

## 土別警察署かわら版

「春の全国交通安全運動の実施」  
『赤信号 わたったうしろに 子供の目』

運動期間

5月11日(土)～

5月20日(月)の10日間

交通事故防止のポイント

(1)子供と高齢者の交通事故防止  
・通園・通学をする子どもたちを交通事故から守ろう！  
家庭や地域の大人が手本となつて、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきます。

・高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！  
交通事故死者数全体のうち、高齢者が半数以上を占めています。ドライバーのみなさんは、思いやりのある安全運転を心がけましょう。

(2)自転車の安全利用の推進  
・自転車も「クルマ」です！自転車で乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう！  
自転車は、車道が原則、歩道は例外

車道は左側を通行

歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

安全ルールを守る

子供はヘルメットを着用

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは命綱！自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを着用しましょう。6歳以上であっても、体格等の状況によりシートベルトを適切に着用させることができない子供には、チャイルドシートを使用するようにしましょう。

飲酒運転の根絶  
運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、酒を飲ませた者にも厳しい罰則が！道民一人ひとりが、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持って飲酒運転を根絶しましょう。



「薬物乱用の防止」

「薬物、ダメ、ゼツタイ」

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、人間らしい生活を送ることができなくなるばかりか、場合によっては死に至る場合もあります。

薬物による幻覚や妄想による殺人事件や、薬の購入代金欲しさによる強盗事件などを犯したりするなど、本人のみならず、周囲の人や社会全体に対しても取り返しのつかない被害を及ぼしかねません。

また、道内には野生の大麻草が自生している区域が多くあることから、若年層をはじめとする大麻汚染拡大を防止するためにも、大麻草の群生地を知っている方は警察へ通報をお願いします。

お問い合わせ先

土別警察署

電話0165 23 0110



「人権・心配ごと相談」の

開設について

人権問題、家庭問題、「いじめ」

問題を初め、近隣関係のいざこざなどの身近な法律問題、その他心配ごとがありましたら、「人権・心配ごと相談」にご相談ください。

開設日時

6月3日(月) 10時～15時

開設場所

ふれあい健康センター

相談員

人権擁護委員

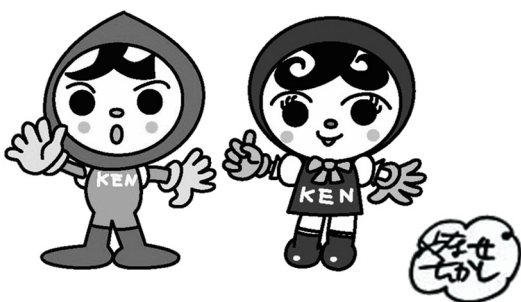
相談料

無料

お問い合わせ先

健康福祉課福祉介護グループ

電話0165 34 3955



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

# お知らせ

## 「借金・金融一般相談会」の開催について

北海道財務局の専門の相談員が、「借金の悩み」を親身になってお聴きし、解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険、貸金、投資商品」など金融全般のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。秘密は厳守いたします。

受付日時

令和元年5月23日(木)

午前10時から正午まで

会場

旭川地方合同庁舎西館1階第1  
共用会議室

旭川市宮前1条3丁目3番15  
号

相談ダイヤル(常設)

多重債務者相談窓口

電話011-807-5144

金融ほつとライン

電話011-807-5145

中小企業等金融円滑化相談窓口

電話011-729-0177

お問い合わせ先

北海道財務局相談員直通

電話011-807-5144

(9時~12時、13時~17時)

## 林地台帳制度が4月から開始しました

平成28年5月の森林法一部改正により創設された林地台帳制度が、平成31年4月から運用開始となりました。林地台帳は、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを市町村が整備し公表するもので、申請により、林地台帳及び地図の閲覧(所有者情報を除く)ができます。

また、所有者又は森林経営計画の認定を受けている者は、申し出により、所有者情報を含む情報提供を受けることができます。

なお、林地台帳及び地図は、森林の土地の権利や所有の境界を確定するものではないため、森林の土地の売買等に係る証明資料として用いることはできません。

お問い合わせ

農林課農林グループ

電話0165-269023

## 自動車税を忘れずに納めましょう

自動車税の納期限は5月31日(金)です。

納税通知書について

納税通知書の発布日は、令和元年5月8日(水)です。

お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部課税担当までご連絡ください。

(電話011-746-1190)

納める場所

道内の金融機関・郵便局、総合振興局・道税事務所窓口のほか、コンビニエンスストアやインターネットを利用したクレジット納税ができます。

口座振替納税について

自動車税の納税は、簡単便利な口座振替をご利用できます。お申込みは、札幌道税事務所自動車税部口座振替担当までご連絡ください。

自動車税スマイルキャンペーン  
実施中

北海道の自動車税を納期限5月31日までに納税すると、応援店でサービスを受けることができます。詳しくは道税ホームページをご覧ください。

ください。詳しくは「北海道スマイル納税」で検索。  
(電話011-746-1257)

お問い合わせ先

やむを得ない事情で納期限内に納税できないなど、納税についてのご相談は、名寄道税事務所までお問い合わせください。

電話01654-24148



## 平成31年度調理師試験 受験案内について

試験日時

8月21日(水)午後1時30分～  
午後4時

試験地

旭川市(名寄保健所管内に住所  
を有する場合)

受験資格

学校教育法第57条(高等学校入  
学資格)に規定する方で、多人  
数に対して飲食物を調理して供  
与する寄宿舎、学校、病院等の  
施設または飲食店営業、魚介類  
販売業もしくはそぞがい製造業  
に該当する営業において令和元  
年5月24日まで2年以上の  
調理の業務に従事した方  
試験科目および試験方法  
食文化概論、公衆衛生学、栄養  
学、食品学、食品衛生学及び調  
理理論について筆記試験を行  
います。

提出先

札幌市、旭川市、函館市、小樽  
市に住所を有する方は、その市  
の保健所、その他の市町村に住

所を有する方は上記を除く最寄  
りの保健所または支所  
受付期間

5月13日(月)～5月24日(金)

郵送の場合は、5月24日までの  
消印のあるものに限り  
提出書類

調理師試験受験願書1部

(6,900円分の北海道収入  
証紙を貼付)

裏面は調理業務経歴証明欄とな  
っています。

調理師試験受験者整理カード  
1部

(出願前3か月以内に脱帽して、  
正面上半身を撮影した写真を貼  
付)

調理師試験入力通知書 1部

\*各提出書類は名寄保健所で4月  
から配布予定となっております。

お問い合わせ先

北海道名寄保健所企画総務課企  
画係

電話 01654 3 3121

自衛隊旭川地方協力本部から

お知らせ

自衛官募集について

興味のある方や詳しい説明を聞  
きたい方は、お気軽にお問い合わせ  
下さい。

お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出  
張所

電話 01654 2 3921

住所 〒096 0011  
名寄市西1条南9丁目45



	自衛官候補生 6月試験	自衛官候補生 7月試験
応募資格	18歳以上32歳以下(採用予定月の1日現在)	
受付期間	受付中 ~ 6月17日(月)締切 6月以降の試験も随時受け付けております。	受付中 ~ 7月22日(月)締切 7月以降の試験も随時受け付けております。
試験日	2019年6月21日(金) 2019年6月22日(土)	2019年7月28日(日) 2019年7月29日(月)
試験会場	旭川市 細部受付時にお知らせいたします。	